

# 1. はじめに

20世紀から21世紀に入る過程で、地球の温暖化に起因した集中豪雨や台風、ハリケーン、サイクロンの異常発生がますます顕在化し、同時に環太平洋地震帯などのプレート境界付近を中心に地震が多発する時代を迎えている。2004年12月のインド洋大津波災害や2005年8月のハリケーン『カトリーナ』災害は、11年前の阪神・淡路大震災と同じく、これまでの被災特性の延長上に位置する災害ではなく、極めて新しい被災形態を有するという特徴をもっている。しかし、一方では、2001年インド・グジャラート地震、2003年イラン・バム地震、2005年パキスタン地震では、数万単位の住民が一瞬にして命を落とすという途上国災害が相変わらず継続している。また、中国では急激な経済発展の一方で、激甚な洪水災害が頻発しており、この傾向はさらに激化すると予想されている。

このように多様でかつ巨大な災害が混在するというこれまでになかった災害環境が生まれてきている。このような背景で、2005年1月には神戸で国連防災世界会議が開かれ、防災に関する兵庫行動枠組みが採択され、国際社会にとって共通の敵である自然災害の被害軽減への努力継続が合意された。従来、全国共同利用の研究所である京都大学防災研究所では、大学アカデミズムの中から、災害にメカニズムの解明を通じた防災への貢献を主眼とした研究を実施してきた。しかし、11年前の阪神・淡路大震災における尊い6,434名にのぼる犠牲者の発生は、防災研究の実践性が極めて乏しいことも明らかにした。このことは研究の体制を変革する必要があることを示しているわけであるが、組織の改革が自らの研究環境の改善につながるかどうかという視点から判断される限り、研究既得権の防御に終始することになるのは必定である。このことは、自らの研究推進のためのミッションがないことを示すものであり、いたずらに中期目標・中期計画と照らし合わせてみた評価が横行する風潮が防災研究所のみならず、京都大学の部局に共通に認められる。

京都大学は2002年3月に定めた基本理念の中で「創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する」ことをあげている。防災研究所はこの理念に即して人間社会の持続的成長にとってもっとも顕著な脅威となる災害問題に関して「災害の学理と防災学の構築に向けた総合的研究」の推進を目的としている。しかし、現実の姿は必ずしも志の高さに裏付けられた研究活動につながっていないと判断している。それは、基礎研究は社会と関係していなくてもよいという極めて偏狭で独善的な価値観がまだまだ多くを占めることに原因がある。ピア・レビューのある英文国際誌に掲載されるかどうか業績評価軸のすべてではなく、多様な価値判断が必要となっていることをもっと理解しなければならない。

防災研究所は、昭和25年(1950年)にジェーン台風災害を経験し、この被害がきっかけとなって翌年、「災害の学理とその応用の研究」を行うことを設置目的に京都大学に附置された。『防災』という名称にあるように、当時の関係者は研究によって自然災害の被害を皆無にできるというような確信をもっていた。しかし、阪神・淡路大震災の発生とその復興過程の解析から、『防災』は異常な自然外力の作用下や災害脆弱性が極めて大きい社会条件下では不可能で、『減災』こそが私たちが目標とすべきものであることがわかってきた。わが国はこれに気がつくまで50年かかったともいえる。そして、当初わずか3部門の構成で発足したが、平成7年には16研究部門、4研究センター及び7

実験所・観測所を有する大規模な研究所に発展した。平成 8 年度に、阪神・淡路大震災を契機とした防災学研究への社会的要請とその緊急性にこたえるべく、組織の抜本的に見直しを行い、部門・センターの整理統合によって総合防災、地震災害、地盤災害、水災害、大気災害の 5 大研究部門、災害観測実験、地震予知、水資源、火山活動、巨大災害の 5 研究センター制に組織替えを行った。この改組では、従来力を入れてきた災害を伴う自然現象の予知・予測と災害の防止・軽減のためのハード的な対応法の研究といった理工学的な研究と、被災する側の人間及び社会の問題を人文・社会科学、計画科学、さらには危機管理までを含めたソフト的な研究とを有機的に結びつけた総合的な研究体制の整備を図った。これに伴い、研究所の設置目的が「災害に関する学理の研究及び防災に関する総合研究」に変更された。そして、平成 17 年からは、学内措置として 4 つの研究グループに再編し、より社会のニーズに対応できるような体制となった。

改組のもう一つの眼目は全国の大学共同利用の研究所への移行にあった。それにより防災に関する我が国唯一の全国共同利用研究機関として災害科学と防災学に関する共同研究を実施するとともに関連研究者のネットワークをつくり突発災害調査や災害データベースの構築に主導力となるべき役割を担った。平成 9 年から自然災害研究の「卓越した研究拠点-センター・オブ・エクセレンス」(COE)の研究機関として認められ、活発な国内外の研究交流を展開してきた。

ところが、平成 14 年文部科学省は従来の COE プログラムを打ち切り、『大学(国立大学)の構造改革の方針』(平成 14 年 6 月)に基づき、活力に富み、国際競争力のある国公立大学づくりの一環として、第三者評価による競争的原理を導入し、国公立を通じた世界最高水準の大学を育成するために、研究や高度な人材育成の面でポテンシャルの高い大学に思い切った重点投資を行う「21 世紀 COE プログラム」をスタートさせた。このプログラムは研究領域を 10 分野に分け、各分野をリードするわが国の中核的研究拠点を指定するものである。本研究所は平成 9 年以来の COE として国内外の防災面での共同研究の推進に主導的役割を果たしてきた実績を踏まえ、21 世紀における自然災害を中心としたあらゆる災害による被害軽減を目標として、防災研究に関する国際的な研究拠点を形成しその研究成果を世界に発信していくため、「災害学理の究明と防災学の構築」と題する計画を作成し、21 世紀 COE プログラムに申請、採択され、間もなく 4 年を経過しようとしている。

本研究所の自己点検・評価は、平成 8 年の改組で定めた設置目的に照らして、1) 研究活動・教育活動が適切な成果上げているか、2) 全国共同利用として大学を横断する当該分野全体の研究活動の拠点としての役割を十分果たしているか、3) COE として当該分野について世界においてトップレベルの研究成果をあげ、それが世界で認知され、その分野を牽引する卓越したリーダーとして内外の研究者をひきつける力を有しているか、などについて 2 年ごとに実施してきた。本報告は第 5 回目で主として平成 14、15、16 年度の研究・教育活動を対象としたものである。

本報告書は所内の自己点検評価委員会(委員長:石原和弘教授)が全所的な協力を得て資料の収集をはかり纏めたものであり、これまで約 1 年近く作業に携わっていただいた自己点検評価委員会の皆様の努力に感謝する。本報告書が大学の法人化後の付置研究所のあり方が問われている中で、全構成員にとってこれからの研究所のあり方を検討する上での指針となることを期待する。

所長 河田恵昭